



長野県議会広報
第144号

こんにちは県議会です



党派等議員数 [定数:57人]
自由民主党県議団 29人
改革・創造みらい 12人
県民クラブ・公明 9人
日本共産党県議団 5人
無所属 2人
現員57人 (令和元年11月1日現在)

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7414 「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

紙面の各QRコードから掲載項目の詳細がご覧いただけます。

令和元年9月定例会(9月19日~10月7日)の概要

令和元年9月定例会が開催され、知事から令和元年度一般会計補正予算案、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案などの議案が提出されました。本会議での一般質問(29人)や委員会では、提出議案のほか、豚コレラ対策、高校改革、森林整備、防災対策等の様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、豚コレラまん延防止などに要する経費や、道路や河川等に係る災害の早期復旧に要する経費などを盛り込んだ総額17億6,514万円余の一般会計補正予算

案など、知事提出議案22件を原案のとおり可決、同意又は承認し、平成30年度一般会計及び特別会計の決算の認定など2件を継続審査としました。

なお、議員及び委員会提出議案は、9件の意見書を可決しました。

また、10月7日の本会議において、天皇陛下の御即位を祝して賀詞を奉呈することが全会一致により決定され、全員が起立の上、清沢議長が議長席にて賀詞を読み上げ、慶祝の意を表しました。

豚コレラ緊急対策事業費について早期議決しました

開会日に豚コレラウイルスの発生農場における豚の殺処分等の防疫措置の緊急実施に要する経費3,860万円が計上された一般会計補正予算案を同日に審議し、可決しました。

また、農政林務委員会では、豚コレラ対策についての集中審査を実施しました。県が農政部や林務部を中心にこれまで講じてきた野生イノシシへの監視強化や養豚農場の防疫体制の充実支援等の養豚農家に寄り添ったまん延防止対策については議会としても評価できます。しかし、関係者の懸命な努力にもかかわらず、感染範囲は拡大しており、県単位での対策には限界があります。こうした状況を踏まえ、養豚農家の不安を払拭し、意欲をもって経営を続けていただくよう事態の早期解決のため「豚コレラの全面終息に向けた対策の一層の強化を求める意見書」を委員会発議し、閉会日に全会一致で可決しました。

可決した議員等提出議案一覧

意見書は国に提出し、実現を求めました。

- ・松くい虫防除対策の強化を求める意見書
- ・文化財の防火対策の推進を求める意見書
- ・私学助成の一層の拡充を求める意見書
- ・雪下ろしにおける安全対策の普及への支援を求める意見書
- ・商工団体に対する財政支援の更なる充実を求める意見書
- ・放課後児童クラブの運営に関する一層の支援を求める意見書
- ・災害時における電力供給の確保を求める意見書
- ・豚コレラの全面終息に向けた対策の一層の強化を求める意見書
- ・地域の実情を十分に踏まえた地域医療構想の推進を求める意見書



本会議での主な審議 Q …議員の質問質疑 A …知事・部長等の答弁

議論 1 豚コレラ対策

豚コレラに係る養豚農家への支援等について議論しました。



- Q** 今回の豚コレラのように感染が複数県にまたがる場合や野生イノシシへの感染が拡大の原因であることが明らかになった場合、現行の家畜伝染病予防法では、都道府県単位での対応には限界があると考えられる。本来、動物の伝染病に対する防疫対応は国の業務であり、対策費用等についても国の負担であるべきと考えるが、いかがか。
- A** 現在、終息が見通せないどころか更なる広域化の様相を呈するなど、国家レベルでの防疫対応が必要と認識している。家畜伝染病予防法においても、都道府県の区域を超える広域的な感染のまん延防止措置は、基本的に国が果たすべき責務として位置付けている。飼養豚へのワクチン接種は国の責任において決定することや、経口ワクチン散布など野生イノシシ対策についても国主導で行うべきであり、継続して国に要望を行っている。また、対策に要する経費については、基本的に国が負担すべきと考えており、国に対し手厚い支援策を講ずるよう、引き続き求めていきたい。
- Q** 様々な防疫措置が取られたにもかかわらず9月にも養豚場等で豚コレラが発生してしまった。不安を感じている養豚農家や実際に豚コレラが発生した養豚農家に対して、しっかりと寄り添った対応を行っていく必要があると考えるが、県としてどのような支援を実施していくのか。
- A** 県地域振興局の農政課の職員等で構成される「養豚農家サポートチーム」を10広域に設置し、養豚農家を個別に訪問し、具体的な声や思いをお聞きしているところ。今後も県や国の支援事業についてわかりやすいパンフレットを作成するなど養豚農家が防疫対策等に円滑に取り組むことができるよう支援を行っていく。国において飼養豚にワクチンを接種する方針が決定されたことから、今後国から示される具体的な内容を速やかに情報提供するとともに、丁寧な説明を行い、円滑なワクチン接種につなげていく。

議論 2 高校改革

高校改革における地域協議会の設置状況や今後の取組について議論しました。



- Q** 令和元年9月末までに「高校の将来像を考える地域の協議会」を旧12通学区ごと設置するとしているが、現在の設置状況はどうなっているのか。また、設置が遅れると今後のスケジュールに影響があるのか。
- A** 旧12通学区のうち、9つの通学区で地域の協議会が設置されており、残りの3つの通学区においても、関係者の御理解を得ながら、設置に向けて人選等を進めているところ。スケジュールについては、社会の激変と急激な少子化への対応は急務であり、これからの社会を生きる子どもたちのために、遅滞なく改革を進める必要があると認識しており、現在のところスケジュールの変更は考えていない。引き続き地域の協議会の設置に向けて努力していく。

議論 3 森林整備

森林・林業の再生に取り組む地域への支援や担い手の育成について議論しました。



- Q** 県内各地域における森林・林業の再生に向けた意欲ある取組について、県からも様々なアドバイスや企画立案へのノウハウの提供などの支援が必要であると考えられるが、県の考えはいかがか。
- A** 本格的な利用期に入った本県の森林を持続的に利用し、林業県への飛躍を図っていくためには、若い人材が意欲をもって働くことができる環境を作ることが重要であると認識している。若手を受け入れるためには、林業や木材産業の生産性の向上や事業者の意識改革も不可欠であり、地域の関係者が自発的、主体的に森林・林業の再生に取り組む動きには、これからの林業をリードする取組として大いに期待している。県としても、こうした地域に対し、先進事例の収集や紹介、意見交換の場の設定、協議会や勉強会の開催等の支援などに取り組んでいきたい。
- Q** 過疎化や森林所有者の山離れにより、森林と人とのつながりが希薄になりつつある中で、持続的な森林管理を行うことが重要であると認識しているが、林業就業人数は減少傾向が続いており、担い手不足、特に次世代の担い手をどのように育成していくかが大きな課題であると考えられるが、県の考えはいかがか。
- A** 次世代を担う人材を育成していくことは、重要な課題であると認識している。このため、県林業大学校において、森林資源の充実や社会のニーズの多様化に対応できる高度な技術や知識を身につけた人材の育成を図っていききたい。また、地域住民が協働で里山の整備や森林資源の多面的な活用を進める「里山整備利用地域」では、地域のリーダーとなる人材の育成にも取り組んでいる。こうした林業を志す若者の育成や地域人材の発掘に取り組むことにより、森林・林業の技術やこれまで培われた地域の伝統をしっかりと次の世代に引き継いでいきたい。

議論 4 防災対策

災害における事前防止対策への取組等について議論しました。



- Q** 9月に千葉県を襲った大型台風により起きた大規模停電の主な要因は倒木による電線切断等であると報道されている。本県でも倒木による切断事故が起きる可能性は十分に考えられるため、県が中心となり、市町村や電力会社等と一体となって該当危険個所の調査を進め、事前に防止対策を講ずる必要があると考えるが、いかがか。
- A** 千葉県の大規模停電と同様の事態は、山林が多い本県でも起こり得るものと認識している。そのため、本県では、中部電力株式会社と「長野県内における停電発生時等の情報連絡体制に係る覚書」を締結し、情報共有や電力復旧作業に支障となる県管理道路上の倒木や土砂の早期除去等、停電の早期解消に向けた取組を行っている。また、本年度からライフラインに影響を及ぼすおそれのある危険木をあらかじめ伐採するなどの事前防止対策を進めている。大規模停電時には、県が中心となり関係機関と連携して対応していく必要があることから、協議の場を設け、具体的な取組を検討していく。

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、所管事項に関する質疑等及び請願・陳情の審査を行いました。



総務企画警察委員会

【あおり運転について】

後を絶たない「あおり運転」について、国の方針で厳罰化が検討されている中、本県における現状と対応について質問があり、あおり運転に関する昨年の通報件数は、前年と比較して3倍に増加しており、関係法令を適用し、適正な捜査、交通指導取締り、行政処分を徹底する方針で取り組んでいるとの答弁がありました。

【松本―神戸線の運航目標について】

信州まつもとと空港において、10月から新たに運航されることとなった松本―神戸線の目標などについて質問があり、年間利用率65パーセントを目標とし、神戸線の定着に向け、補正予算案に計上された利用促進事業により、周知等に取り組んでいくとの答弁がありました。

県民文化健康福祉委員会

【芸術文化の振興について】

東山魁夷館リニューアルオープンに関して、エレベーター増設等のバリアフリー化により、利用しやすい施設への整備を行ったとの説明がありました。日ごろ、芸術文化に関心の薄い層に対する周知や、他の美術館との交流や連携促進が必要などの意見が出され、テレビ等のマスコミを通じた効果的なPRに取り組んでいるなどの答弁がありました。

【地域の実情を踏まえた地域医療構想について】

国が県内15医療機関を見直しの検討対象の医療機関として公表したことについて、病院は地域づくりの核になっていることや、地域における経営改革や医師確保などの取組や成果など、地域の実情が評価、考慮されていないなどの意見が出され、地域の実情に応じた議論がなされるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

産業観光企業委員会

【「信州ITバレー構想」について】

IT人材・IT産業の集積に向け、産学官が連携して取り組むべき方向性を定めた本構想が決定され、県では構想の推進体制の構築や助成金の拡充など、IT企業の集積・誘致を短期集中的に支援していくとの説明があり、産業構造が本質的に変化している中、IT人材の確保は最重要課題であり、多いに期待しているとの意見が出されました。

【観光誘客に係る今後の施策について】

過去5年間の延べ宿泊者数について、日本人が微減傾向で、外国人は増加率が鈍化していると分析しているが、今後の施策にどのように反映していくのか質問があり、戦略的な情報発信による新規顧客開拓、北陸圏・関西方面からの誘客など、関係部局、地域振興局、そして地域とも連携して取り組んでいくとの答弁がありました。

農政林務委員会

【豚コレラ対策について】

国の防疫指針の改定により実施が可能となる予防的ワクチン接種について、県内全頭の飼養豚へのワクチン接種に要する期間や人員体制、風評被害対策等の説明を求め、速やかにワクチン接種を実施する準備を進めていることや、接種後の県産豚肉の買い控えや価格低下を招かないよう風評被害対策を国と連携して実施するとの答弁がありました。

また、野生イノシシのウイルス感染対策について質問があり、国等と連携し、県内を縦断・横断する5つのワクチンベルト計画の状況を説明するとともに、野生イノシシの生息密度や感染状況を見える化したイノシシマップにより設定した防衛ラインにおいて、猟友会と連携して捕獲活動を強化しているとの答弁がありました。

危機管理建設委員会

【建設業の人材確保施策について】

建設業の人材確保について、技能労働者の処遇改善に向け、建設キャリアアップシステムの普及促進等の取組を行うとの説明があり、元請企業から下請企業への適正な労働賃金の支払いや、週休2日工事の導入の促進等により、建設業の担い手確保に努めていくべきとの意見が出されました。

【事前防災対策について】

先般の台風第15号の強風による倒木を主な原因として、千葉県において長期にわたる大規模停電が発生したことから、本県においても同様の事態が生じることがないように、関係者による協議の場を設け、事前防災対策等に取り組んでいくとの説明があり、日ごろから様々な事態を想定した事前の十分な準備が大切であるとの意見が出されました。

環境文教委員会

【「ごみ減量日本一」の継続に向けた取組について】

レジ袋などの使い捨てプラスチックごみや食品ロス削減への県の取組について質問があり、「信州プラスチックスマート運動」による県民への呼びかけや事業者の取組の紹介、「信州発もったいないキャンペーン」による賞味期限や消費期限間近な商品の購入など、関係者と連携した啓発に引き続き取り組んでいくとの答弁がありました。

【「高校の将来像を考える地域の協議会」の設置状況について】

本協議会について、未設置の地域もあり、開催状況にばらつきがある中で、再来年3月の「再編・整備計画」の確定に間に合うのかとの質問があり、すべての地域から意見・提案をいただき、再編・整備計画を確定していくため、地域の協議会と連携を図っていきたいとの答弁がありました。

常任委員会の動き

各委員会では、議会閉会中に県の現地機関の調査、企業や団体等の視察、関係者との意見交換、県外先進地の視察などを行っています。

総務企画警察委員会

7月29日～30日 東北信・8月29日～30日 中南信



長野市における「広域連携の推進」についての視察・意見交換



産業振興と人材育成の拠点「エス・バード」の視察

県民文化健康福祉委員会

8月1日～2日 東北信・9月2日～3日 中南信



地域に開かれた病院経営の先進的な取組の視察



NPO法人が運営する野外保育の視察

農政林務委員会

7月25日～26日 東北信・9月9日～10日 南信



新規就農、ぶどう等栽培の取組の視察



ライフライン等保全対策事業の調査

危機管理建設委員会

8月5日～7日 東北信・8月26日～28日 中南信



緊急砂防事業の調査



松本平広域公園総合球技場の調査

県民のみなさんと意見交換会を実施します

○地域で活躍している方々との意見交換会

開催日：令和元年11月11日(月)午後3時30分から
開催場所：松本市中央公民館(Mウイング)3階会議室
参加予定団体：一般社団法人 松本青年会議所
信州大学政治参加推進コミュニティ VOTERS
信州大学地域参画プロジェクト CHANGE
母親地域活動団体 シャインمام
※事前の申込は不要で、どなたでも傍聴ができます。

○今後の意見交換会の予定

開催日：令和元年12月5日(木)
開催場所：県庁議会議棟
内容：県教育委員会及び校長会主催の「生徒の主体性を育む夏合宿」に参加した高校生と意見交換を行います。
※詳細な内容は、今後県議会ホームページに掲載します。



昨年度の飯山高校生との意見交換会の様子

11月定例会日程(予定)

- ▽11月28日(木) 開会 会期 16日
- ▽12月3日(火)～6日(金) 一般質問及び質疑
- ▽12月9日(月)～11日(水) 各委員会
- ▽12月12日(木) 総務企画警察委員会
- ▽12月13日(金) 閉会

広報番組「こんにちは県議会です」をケーブルテレビで放送します

◎内容…9月定例会での総務企画警察委員会と危機管理建設委員会の模様
※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。
※過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧になれます。

スマートフォンアプリ「マチイロ」に広報紙を掲載します

今広報紙からスマートフォンやタブレット端末等を活用し、いつでもどこでも「こんにちは県議会です」をご覧いただけるよう「マチイロ」への掲載を開始しましたのでご覧ください。(費用は無料ですが、アプリのダウンロードや情報の受信にかかる通信料は利用者負担になります。)

長野県議会災害対策連絡本部を設置しました

台風第19号による甚大な被害を受け、10月15日に長野県議会災害対策連絡本部を設置しました。
※「長野県議会災害対策連絡本部」は、被災地における要望事項を集約し、県災害対策本部へ伝達することや、被災地復旧に向けた要望等を国に対し求めていくことで、災害対応に資することを目的としています。

県議会ホームページをご覧ください
※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。



県議会ツイッターをご覧ください
皆様のフォローをお願いします。

アカウント@Naganokengikai

●お問い合わせ、ご意見は 長野県議会事務局調査課 まで
TEL 026-235-7414(直通) FAX 026-235-7363
Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp
長野県議会ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>